

# 農地法第4・5条申請書添付書類一覧表

農地法許可申請書は、正本・副本（氏名・㊟コピー不可）の2部提出してください。

## 個人の場合

（法人の場合は、他に下記の書類も必要になります）

★印は1通コピー可（写真は2枚）

- |  |     |
|--|-----|
| 1. 住民票の写し・・・譲受人が駒ヶ根市民以外、譲渡人の住所が登記簿謄本と異なる場合<br><u>譲渡人の現住所と登記事項証明書の住所が異なる場合、経過がわかるものを添付してください。</u> | 1通  |
| 2. 土地の登記事項証明書（3ヶ月以内の全部事項証明書に限る：法務局）  | 2通★ |
| 3. 配置図（詳細に記入してください）  | 2通★ |
| 4. 公図の写し（証明有りに限る。 <u>隣接の地目・所有者氏名を全て記入してください</u> ）※注1   | 2通★ |
| 5. 位置図（縮尺1/50,000ないし1/10,000程度のもの又は農業委員会指定のもの）   | 2通★ |
| 6. 建築図（平面図・立面図）  | 2通★ |
| 7. 雑排水処理計画図（配置図に記入してもよい）   | 2通★ |
| 8. 同意書（地上権、永小作権、質権、抵当権又は賃貸借権等に基づく耕作者等がいる場合）  | 2通★ |
| 9. 土地改良区意見書（土地改良区域内の場合、又は区域外で地目が「田」の場合）  | 2通★ |
| 10. 案内図（住宅地図等）   | 2通★ |
| 11. 資金計画書又は予算書（その支出の根拠となる残高証明書、融資証明書等）   | 2通★ |
| 12. 関係法令の許認可等に係る申請書の写し等（都市計画法、森林法、砂利採取法等）  | 2通★ |
| 13. 山林転用の場合（写真2方向から2枚）   | 4枚★ |
| 14. 個人事業の場合（下記の「法人の場合」の3～5番の添付書類）  | 2通★ |
| 15. その他  |     |
| ①地元農業委員意見書（農業委員会審査資料として）※注2  | 1通  |
| ②委任状（連絡事項確認等のため）   | 1通  |
| ③その他参考とする書類（審査資料として必要なもの、景観住民協定等の同意書）※注3   | 1通  |

※注1 周辺に農地がある場合、農地の所有者に説明し了承を得た旨を、申請書の「その他参考となるべき事項」欄へ記入してください。（例 周辺農地所有者〇〇氏に説明し、了承を得た。）  
周辺農地への被害防除対策を記入してください。

※注2 地元農業委員へのご説明は、当月の申請書提出期限の5日前までにさせていただけるよう、  
お願いします。また意見書へは地元農業委員2名の意見をお願いします。

※注3 (1) 太陽光発電設備の設置を目的とした申請の場合、以下の書類が必要です。  
    ①経済産業大臣による再生可能エネルギー発電設備の認定通知書の写し  
    ②電力供給契約申込書の写し（電力会社の受付印が押されたもの）  
(2) 営農型太陽光発電設備の設置を目的とした申請の場合、別途添付書類が必要となりますので、  
農業委員会事務局へお問い合わせください。

## 法人の場合（上記「個人の場合」の添付書類も必要です。）

- |                                     |     |
|-------------------------------------|-----|
| 1. 法人の登記事項証明書及び定款又は寄付行為のいずれか        | 2通★ |
| 2. 事業計画書                            | 2通★ |
| 3. 行程表（事業計画面積5,000㎡以上のもの、その他は申請書記載） | 2通★ |
| 4. 宅建免許の写し（免許が必要な事業に限る）             | 2通★ |

## 申請書受付期間 毎月5日～12日です。

☆ ただし、締切日が土、日、祝日等閉庁の時は、直前の閉庁日です。

☆ 締切日以降の申請は、翌月扱いとなります。